

## はじめに

### ■ 計画策定の趣旨

本県では、平成 25 年 3 月に「長野県スポーツ推進計画」を策定し、県民一人一人がその自発性的のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境を整えるべく、様々な施策に取り組んできました。

平成 20 年度以降、本県の子どもの体力・運動能力や県民のスポーツ実施率は上昇傾向にある一方で、運動をする子としない子の二極化や、ライフスタイル・価値観の多様化なども背景とした若年世代のスポーツ活動参加の低迷のほか、少子化の進展等による運動部活動のあり方など、新たな課題も浮き彫りとなっています。

こうした中、平成 29 年 7 月に、公益財団法人日本体育協会から第 82 回国民体育大会の開催申請書提出順序の了解通知（内々定）を受け、2027 年には第 82 回国民体育大会（冬季大会及び本大会）と第 27 回全国障害者スポーツ大会の本県開催が事実上決定となりました。昭和 53 年（1978 年）以来 49 年ぶりとなる本県での両大会の開催は、全ての県民がスポーツに親しむ契機となるのみならず、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、本県が目指す健康長寿世界一に向けた健康増進や、本県の魅力を全国へ発信することによる観光や経済活動への波及効果も期待できるなど、大変意義深いものとなります。

現行の「長野県スポーツ推進計画」の計画期間（H25～29）の満了にあたり、本県のスポーツ界の歴史に新たなページを刻む国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、10 年後の目指す姿と、今後 5 年間に取り組むべき施策を明らかにした、新たなスポーツ推進に関する計画を策定することとしました。

### ■ 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項において、国のスポーツ基本計画（第 2 期スポーツ基本計画）を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」です。

また、「しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合 5 か年計画）」及び「第 3 次長野県教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画として位置付け、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策を定めた推進計画です。

### ■ 計画期間

10 年後の「目指す姿」を見据えた前半 5 年間の計画とし、計画期間を 2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度までとします。

